

聖籠町新型コロナウイルスワクチン
接種事業計画

令和3年7月28日現在

目次

I. 聖籠町新型コロナウイルスワクチン接種事業計画

1. 事業実施目的
2. 事業実施期間
3. 接種対象者
4. 接種の実施体制
5. 聖籠町の役割
6. 接種実施医療機関の役割
7. ワクチン接種スケジュール
8. 予算

II. 聖籠町国保診療所ワクチン接種事業計画

1. 事業実施目的
2. 事業実施期間
3. 実施体制
4. 実施スケジュール
5. 接種申込受付について
6. 保健センター合同実施体制

I. 聖籠町新型コロナウイルスワクチン接種事業計画

1. 事業実施目的

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る体制を確保し、接種が円滑に行われるようにする。

2. 事業実施期間

令和3年2月17日～令和4年2月28日まで

3. 接種対象者（令和3年4月1日現在）

	優先順位別対象者	算定方法	聖籠町
1	医療従事者	総人口の3%	423人
2	高齢者（令和3年度末で65歳以上） （高齢者施設入所者）	住民基本台帳 うち80歳以上	3,756人 (1,214人)
		うち65歳～79歳	(2,542人)
3	基礎疾患を有する者	20歳～64歳 総人口の8.2%	1,158人
4	高齢者施設等従事者	総人口の1.6%	226人
	居宅サービス事業所従事者	総人口の1.6%	226人
5	60歳から64歳の者	住民基本台帳	850人
6	上記以外の者	総人口－（1～5） （努力義務12歳以上ベース）	7,488人 (5,931人)
	総人口 （努力義務12歳以上）	住民基本台帳	14,127人 (12,570人)

4. 接種の実施体制

医療機関での個別接種とする。

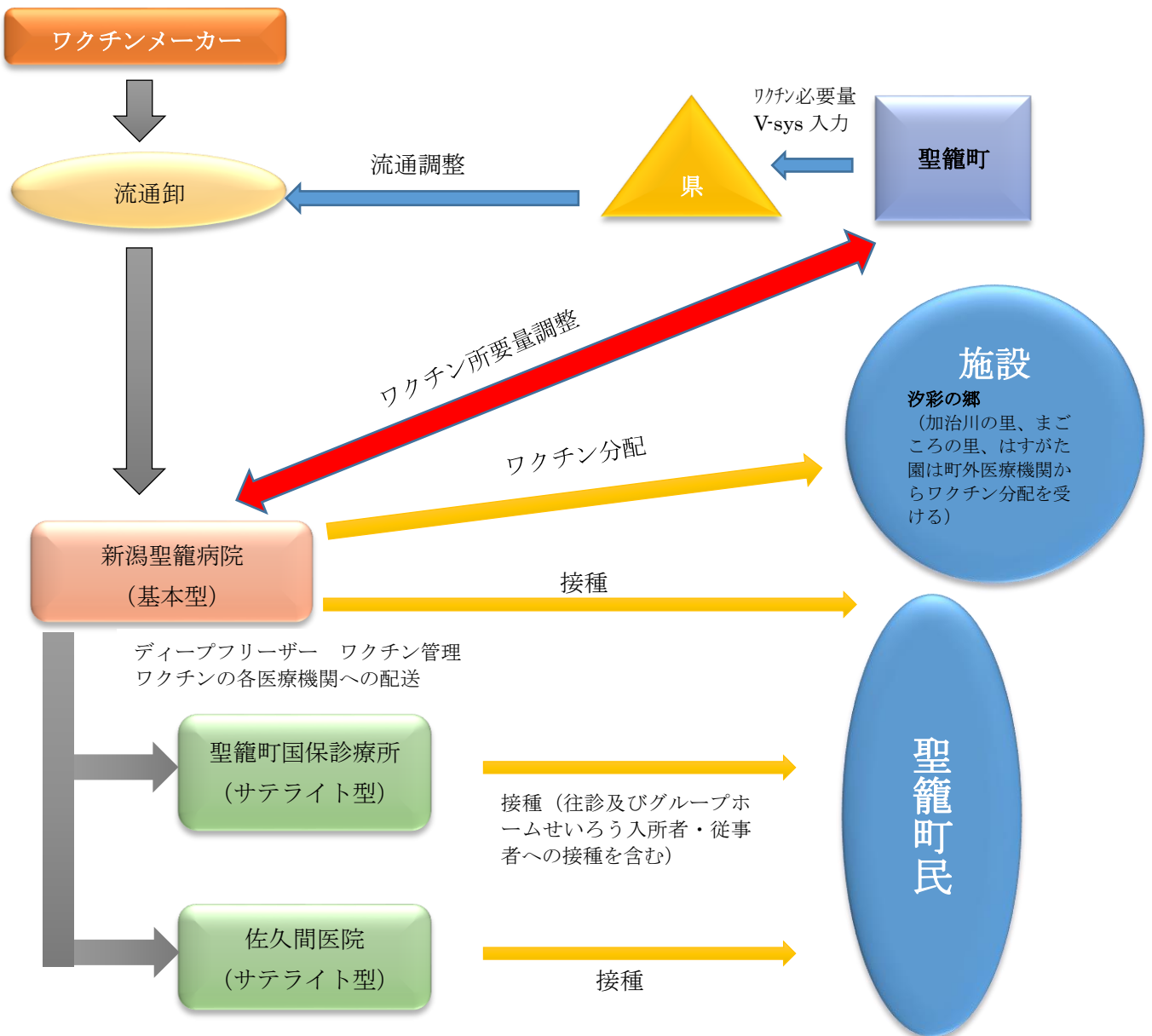
（1）接種実施医療機関

	医療機関名	住所	電話番号
基本型医療機関	医療法人社団葵会 新潟聖籠病院	聖籠町蓮野 5968-2	025-256-1010
サテライト型	聖籠町 国民健康保険診療所	聖籠町諏訪山 825	0254-27-1234
サテライト型	医療法人社団明和会 佐久間医院	聖籠町諏訪山 1605-2	0254-27-3901

(2) 医療機関ごと接種人数 (1日平均接種人数)

医療機関名	1日接種可能人数	備考
医療法人社団葵会 新潟聖籠病院	最大 110 人	土日祝日対応予定
聖籠町 国民健康保険診療所	10 人～最大 60 人	一部高齢者施設・訪問接種も含む (GH せいろう)
医療法人社団明和会 佐久間医院	10 人	

(3) ワクチンの流れ



(4) 相談体制

町はコールセンターを設けず、保健福祉課を相談窓口とする。

国・県のコールセンターと連携をとる。

内 容	対 応 担 当	電 話 番 号	受 付 時 間
ワクチンの特徴や有効性・安全性などについて	厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター	フリーダイヤル 0120-761770	午前 9 時 ～ 午後 9 時
	新潟県新型コロナワ クチン医療健康相談 センター	025-385-7762	全日（土日祝 含む） 午前 8 時 30 分 ～午後 6 時
町民からの問合せ 例：町内医療機関のワクチン 予約方法や接種券の発行に ついて。接種後の副反応への 対応方法と相談先等 町内医療機関からの問合せ	聖籠町保健福祉課	0254-27-6511	午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分
接種者からの問合せ 例：接種後の副反応への対応 方法	接種した医療機関	各医療機関	各医療機関の 開院時間中

5. 聖籠町の役割

(1) 庁内体制整備

ア. 人的体制の整備

- ・正職員の前倒し設置（3月）
- ・会計年度任用職員1名配置
- ・関係課との役割調整（2月～随時）

イ. 予防接種台帳システム等のシステム改修

- ・システム各種設定、新型コロナウイルスワクチン接種対応改修及び接種券・通知についての材料費等を委託（BSN アイネット）
（印刷・郵送は、システム改修後、町職員が印刷、封入、封緘、発送）
- ・ワクチン接種記録システム（VRS）へ対応するためのシステム改修

(2) 必要物資の調達

ア. V-SYS によるワクチン発注・配送の管理

(3) 医療機関調整

- ア. 接種実施医療機関の依頼（1月済 3医療機関）
- イ. 新発田北蒲原医師会へのバックアップ体制の依頼（2月済）
- ウ. ディープフリーザー設置（ワクチン管理）調整（1月済 聖籠病院）

- エ. ワクチン移送調整（基本型→サテライト型）（2月済 聖籠病院）
 オ. 訪問診療・高齢者施設等分の出務医師調整（4月済）
 カ. 医療機関からの実施体制に関する相談・検討・情報交換会開催（随時）

（4）対象者ごとの調整

	接種対象者	接種方法	備考
高齢者	高齢者施設等入所者 特養まごころの里 有老加治川の里 特養はすがた園 老健汐彩の郷 GP せいろう 町外施設入所者	施設嘱託医対応（新発田市） 施設嘱託医対応（新発田市） 施設嘱託医対応（新潟市） 町対応（施設医師による接種） 町対応（診療所医師による巡回） 当該施設の対応	
	在宅要介護者 町診療所往診対象者 平塚FC往診対象者 その他個別接種が難しい者	町対応（診療所医師による訪問） 町対応（要検討） 町対応（診療所医師による訪問）	ケアマネより対象者抽出し、本人の意思確認予定
	一般高齢者（自立）	医療機関個別接種	やむを得ない事情により町外で接種する場合は、本人申請による
	基礎疾患を有する者	医療機関個別接種	
	高齢者施設等の従事者 特養まごころの里 有老加治川の里 特養はすがた園 老健汐彩の郷 GP せいろう	施設嘱託医対応（新発田市） 施設嘱託医対応（新発田市） 施設嘱託医対応（新潟市） 町対応（施設医師による接種） 町対応（診療所医師による巡回）	各施設より証明書をもらい本人申請に基づき接種券を発行 （町外施設従事者も同様）
	60～64歳の者	医療機関個別接種	やむを得ない事情により町外で接種する場合は、本人申請により
	一般住民	医療機関個別接種	やむを得ない事情により町外で接種する場合は、本人申請により

注）高齢者の接種目途がつき次第、ワクチン供給見通しを踏まえ、「基礎疾患を有する者」以下の区分すべての対象者に一括して接種券を送付する。但し、各区分の予約開始日を遅らせ、優先上位の者が接種できなくなる事態を避ける。

(5) 住民に対する情報提供

- ア. ワクチン接種事業に関する情報提供（広報号外・個別通知・防災無線）
- イ. 接種医療機関の周知・予約方法の周知（広報号外・個別通知・防災無線）
- ウ. 相談窓口の設置

6. 接種実施医療機関の役割

(1) 接種者の予約受付

感染防止対策

- ・三密回避できる予約時間枠の設定
- ・被接種者の動線確保、接種スペースや待合スペースの換気等

(2) ワクチン必要量の申請・必要物品の準備

- ア. 基本型医療機関は、サテライト型医療機関からの申請に基づき、ワクチンを配送する（V-SYS で管理）ワクチン管理の担当者を明確にしておく。
- イ. サテライト型医療機関は、必要量を申請し、配送されたワクチンを管理する。
- ウ. 予防接種直後の即時性全身反応等の発生に対応するために必要な薬品及び用具等を備えておくこと。

(3) 対象者の本人確認（免許証・保険証等）

(4) 予診(医師)

(5) 接種（医師または看護師）

(6) 接種済証の交付

(7) 接種後の状態観察

(8) 接種者の2回目接種日の設定（2回目用予診票の交付）

(9) 接種済者の副反応に対する対応・相談（場合によってはカルテ作成）

(10) 接種済予診票を保健福祉課へ提出

(11) 聖籠町へ請求。町外者の接種の場合は、新潟県国保連合会へ。

7. ワクチン接種スケジュール

(1) 全体の流れ

	日 程	内 容	備 考
共通		クーポン・予診票の印刷（以下を添付） ・町からの通知文 ・新型コロナワクチン予防接種についての説明書 ・新型コロナワクチン 接種のお知らせ	
高齢者	3月26日	80歳以上発送（約1,300人） 4/5～4/26の週にかけて約800人分のワクチンが配分 ※以降ワクチン配分量を勘案し、年代を区切って順次発送	・各医療機関での課題等について随時情報収集 ・施設従事者への接種は、入所者と同時に実施
	4月22日	65歳以上 79歳未満発送（約2,500人）	
基礎疾患を有する者等	5月24日	①基礎疾患を有する者 ②高齢者施設等の従事者 ③60～64歳の者 ④一般 へ一括で発送（約8,300人）。 うち①～③：約2,200人	①～③予約受付開始日：6月1日 （④は今後のワクチン分配状況により別途周知）
	6月3日	⑤町内教育機関従事者を優先接種に追加：382名（うち町内在住者：98名）	予約受付開始日：6月4日
一般	6月11日	50歳代への接種拡大	予約受付開始日：6月14日
	6月25日	・12歳～22歳へ年齢を区切って順次拡大 ・40歳代、30歳代、29歳以下へ年齢を区切って順次拡大	予約受付開始：6月23日以降順次 （最終（29歳以下）7月21日）
	接種開始後3週間	第1回接種済者の確認と要支援者の抽出・支援方法の検討	要支援者：申し込み方法がわからない、交通手段が無い等

(2) 接種申込受付について

	対象者	申込受付時期	接種完了見込時期
1	80歳以上	令和3年4月5日～	令和3年6月末
2	65歳～79歳	令和3年4月26日～	
3	基礎疾患を有する者	令和3年6月1日～	令和3年8月10日頃
	高齢者施設等の従事者		
	60～64歳の者		
	町内教育機関従事者	令和3年6月4日～	
4	一般 50～59歳	令和3年6月14日～	令和3年9月10日頃
	14歳～15歳	令和3年6月23日～	令和3年10月末（全体接種率を70%として算出）
	12歳～13歳	令和3年6月25日～	
	16歳～18歳	令和3年6月28日～	
	19歳～22歳	令和3年7月1日～	
	45歳～49歳	令和3年7月2日～	
	40歳～44歳	令和3年7月6日～	
	35歳～39歳	令和3年7月9日～	
	30歳～34歳	令和3年7月13日～	
	29歳以下	令和3年7月15日～	

8. 予算

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

上限額：46,946千円（R3.3.3現在）

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（負担金）

52,994千円

Ⅱ.聖籠町国保診療所ワクチン接種事業計画

1. 事業実施目的

町診療所における新型コロナウイルスワクチンの接種が円滑に行われるようにする。

2. 事業実施期間

令和3年2月17日～令和4年2月28日まで

3. 実施体制

- (1) 個別接種とする。
- (2) 接種申込電話を保健福祉課で受ける。
- (3) 保健センター大集会室での受付・健康チェックを実施する日を設ける。(高齢者分のみ)
- (4) 診療所医師は、主治医となっている GH せいろうの入所者について、施設訪問により接種を行う
- (5) 診療所医師は、往診対象となっている高齢者を訪問し接種を行う。
- (6) 一般接種開始後は、ワクチンの流通に応じ、実施体制を再度検討する。
- (7) キャンセルが出た場合の対応 (特に高齢者優先接種における局面)

以下の順番で残余ワクチンが生じないようにする。

- ①保健センター大集会室での受付・健康チェックを実施する際に従事する保健師等の町職員。
- ②第1回目の接種を受けたものの、体調不良等のやむを得ない理由により第2回目接種を延期せざるを得ない者で、かつ、第1回目接種から6週間以上の間隔が空くことが明らかな者。
- ③聖籠町外に住民票がある者でかつ、町内企業(町内の事業所)に従事する18歳以上の者(接種券を既に持っている者で保健福祉課にキャンセル待ちを登録した者に限る)。
- ④①～③の手順を踏んでもなお接種(来訪)可能者がいない場合、または接種(来訪)可能者に比してワクチン残余がなおある場合は、その他町職員の接種に充てる。(『令和3年3月12日厚生労働省健康局健康課予防接種室 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について自治体説明会④』P18 参照)

4. 実施スケジュール 令和3年5月6日～令和3年6月30日

令和3年7月1日以降：診療所単独実施

5. 接種申込受付について 予約専用番号による電話受付

(1日あたりの受電状況を踏まえ申込受付を診療所へ移管)

6. 保健センター合同実施体制

- (1) 受付・誘導係： 事務職6名
- (2) 予備予診： 保健師2名
- (3) 体調確認： 保健師1名

※上記従事に関し、保健福祉課・長寿支援課で調整する。